

別紙様式第22号

2026年4月10日

一般社団法人 資産運用業協会
会長 殿

UBSアセット・マネジメント株式会社
代表取締役社長 キース・トゥルーラブ

正会員の財務状況等に関する届出書

当社の財務状況等に係る会計監査が終了いたしましたので、貴協会の定款の施行に関する規則第9条第1項第17号の規定に基づき、下記のとおり報告いたします。

1【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額等

2026年1月末現在の委託会社の資本金の額:	2,200,000,000円
委託会社が発行する株式総数:	86,400株
発行済株式総数:	21,600株
最近5年間における資本金の額の増減:	該当事項はありません。

(2) 委託会社等の機構

① 経営体制

(取締役会)

委託会社の業務執行上重要な事項は、取締役会の決議によってこれを決定します。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、社長がこれを招集し、その通知は会日の少なくとも3日前に各取締役および各監査役に対して発します。ただし、緊急の必要あるときは、取締役および監査役全員の同意を得て、招集の手続を省略することができます。

取締役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役の過半数が出席し、その出席取締役の過半数をもってこれを行います。

取締役会の議長には、社長が当たります。社長がその職務にあたれない場合は、他の取締役で、取締役の順序において上位にある者がその任に当たります。

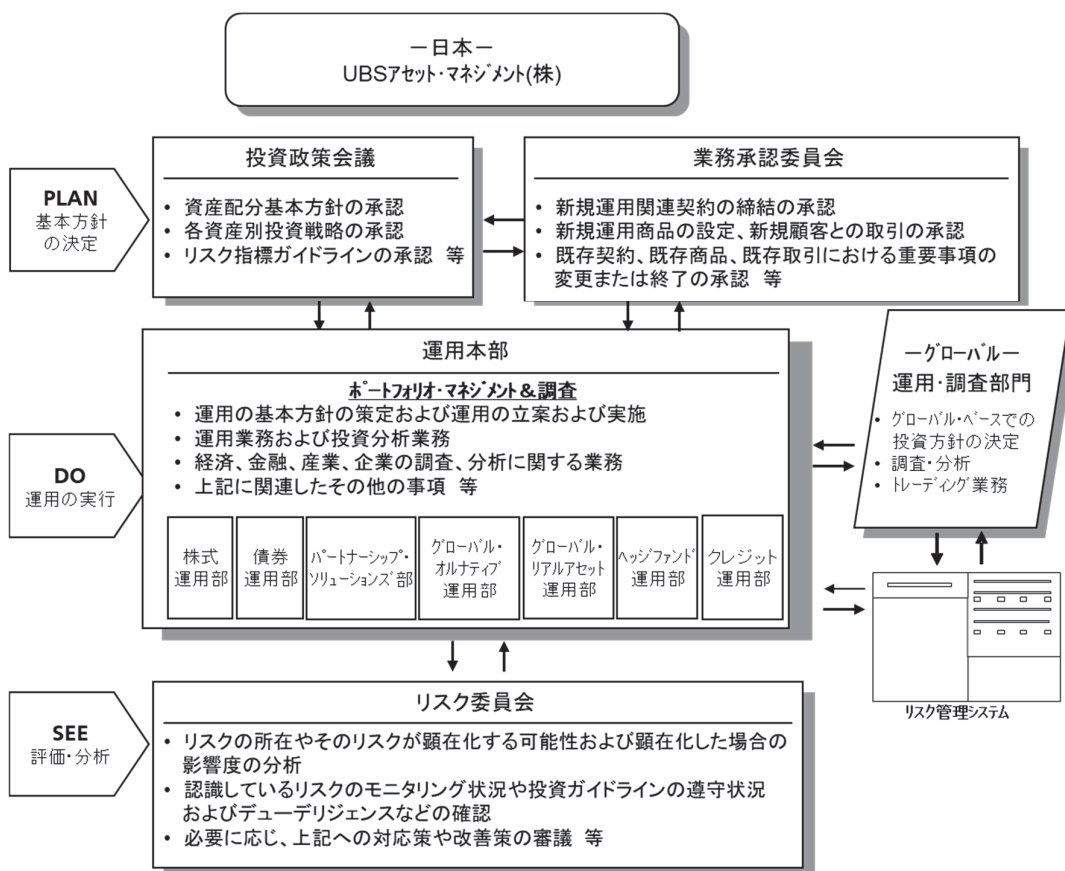
(代表取締役および役付取締役)

代表取締役は、取締役会の決議によって選定します。

代表取締役は、会社を代表し取締役会の決議に従い業務を執行します。

取締役会の決議をもって取締役の中から会長、社長、副社長、およびその他役付取締役若干名を定めることができます。

② 投資運用の意思決定機構



※2026年1月末現在

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用及び投資一任契約に基づき委任された資産の運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業及び投資助言業を行っています。

委託会社の運用する証券投資信託は2026年1月末現在、以下のとおりです。（ただし、親投資信託は除きます。）

ファンドの種類	本数	純資産総額(百万円)
単位型株式投資信託	30	35,424
追加型株式投資信託	74	437,916
合計	104	473,339

3【委託会社等の経理状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)に基づいて作成しております。また、記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 監査証明について

当社は、「金融商品取引法」第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

1. 【財務諸表】

(1) 貸借対照表

期別		前事業年度 (2024年12月31日)		当事業年度 (2025年12月31日)	
		内訳	金額 (千円)	内訳	金額 (千円)
	科目	注記 番号			
	(資産の部)				
	流動資産				
	現金・預金	*1	2,535,404		2,884,039
	未収入金	*1	184,711		107,096
	未収委託者報酬		579,091		597,596
	未収運用受託報酬	*1	560,509		510,685
	その他未収収益	*1	641,829		687,244
	前払費用		18,005		15,708
	その他		3,577		62
	流動資産計		4,523,128		4,802,433
	固定資産				
	投資その他の資産		498,189		553,861
	前払年金費用		223,189	301,861	
	繰延税金資産		255,000	252,000	
	ゴルフ会員権		20,000	-	
	固定資産計		498,189		553,861
	資産合計		5,021,318		5,356,295

期別		前事業年度 (2024年12月31日)		当事業年度 (2025年12月31日)	
		内訳	金額 (千円)	内訳	金額 (千円)
(負債の部)					
流動負債					
預り金			48,296		50,467
未払費用	*1		1,306,303		1,219,809
未払消費税等			10,467		25,834
未払法人税等			82,550		224,970
賞与引当金			645,318		628,977
有給休暇引当金			-		95,833
その他			22,385		6,788
			流動負債計		2,252,680
固定負債					
退職給付引当金			1,411		2,870
			固定負債計		2,870
負債合計					
			2,116,733		2,255,551
(純資産の部)					
株主資本					
資本金			2,904,584		3,100,743
利益剰余金			704,584		900,743
利益準備金		550,000		550,000	
その他利益剰余金		154,584		350,743	
繰越利益剰余金		154,584		350,743	
純資産合計					
			2,904,584		3,100,743
負債・純資産合計					
			5,021,318		5,356,295

(2) 損益計算書

期別		前事業年度 〔自 2024 年 1 月 1 日 至 2024 年 12 月 31 日〕		当事業年度 〔自 2025 年 1 月 1 日 至 2025 年 12 月 31 日〕	
		内訳	金額(千円)	内訳	金額(千円)
科目	注記 番号				
営業収益					
委託者報酬			4,005,468		3,641,971
運用受託報酬	*1*2		1,954,971		1,700,332
その他営業収益	*1*3		2,468,820		2,671,548
営業収益計			8,429,260		8,013,853
営業費用					
支払手数料			1,676,399		1,503,111
広告宣伝費			69,921		58,137
調査費			2,669,100		2,304,951
調査費		128,096		102,992	
委託調査費	*1	2,541,003		2,201,958	
委託計算費			201,221		204,309
営業雑経費			50,092		59,644
通信費			791		458
印刷費			38,243		40,027
協会費			9,909		9,066
その他	*1		1,147		10,091
営業費用計			4,666,734		4,130,153
一般管理費					
給料			2,144,147		2,073,093
役員報酬		161,936		284,961	
給料・手当	*1	1,388,310		1,227,545	
賞与		593,900		468,620	
有給休暇引当金繰入		-		91,966	
交際費			6,429		7,740
旅費交通費			36,934		44,175
租税公課			44,787		39,421
不動産賃借料			243,048		218,472
退職給付費用			96,088		140,766
事務委託費	*1		818,475		712,627
諸経費			52,120		47,605
一般管理費計			3,442,032		3,283,903
営業利益			320,493		599,796
営業外収益					
受取利息		202		1,113	
為替差益		-		37,873	
雑収入		38		13	
営業外収益計			240		39,000
営業外費用					
支払利息	*1	2		-	
為替差損失		17,632		-	
雑損失		6,933		3,694	
営業外費用計			24,569		3,694
経常利益			296,164		635,102
税引前当期純利益			296,164		635,102
法人税、住民税及び事業税			130,993		281,363
法人税等調整額			10,600		3,000
当期純利益			154,571		350,738

(3) 株主資本等変動計算書

前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本合計	
		利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	2,200,000	550,000	335,353	885,353	3,085,353	3,085,353
当期中の変動額						
剰余金の配当			△ 335,340	△ 335,340	△ 335,340	△ 335,340
当期純利益			154,571	154,571	154,571	154,571
当期中の変動額合計			△ 180,768	△ 180,768	△ 180,768	△ 180,768
当期末残高	2,200,000	550,000	154,584	704,584	2,904,584	2,904,584

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本合計	
		利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	2,200,000	550,000	154,584	704,584	2,904,584	2,904,584
当期中の変動額						
剰余金の配当			△ 154,580	△ 154,580	△ 154,580	△ 154,580
当期純利益			350,738	350,738	350,738	350,738
当期中の変動額合計			196,158	196,158	196,158	196,158
当期末残高	2,200,000	550,000	350,743	900,743	3,100,743	3,100,743

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

役員及び従業員の賞与支払に備えるため、支給見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は役員及び従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき、必要額を計上しております。

なお、年金資産の額が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超える場合には、前払年金費用として計上しております。

前払年金費用のうち、役員分は次のとおりであります。

前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
4,649千円	13,566千円

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、発生年度に全額損益処理しております。

(3) 有給休暇引当金

有給休暇引当金は、当期末会計期間末までに付与された従業員の有給休暇の未使用分のうち、使用されると見込まれる分を引当計上しております。

2. 重要な収益及び費用の計上基準

(1) 委託者報酬

委託者報酬は、投資信託約款に基づき一定の期間にわたる運用により履行義務が充足されると判断しているため、投資信託の日々の純資産総額に信託報酬率を乗じた金額で収益を認識しております。

(2) 運用受託報酬

運用受託報酬は、投資一任契約に基づき、契約期間にわたる運用により履行義務が充足されると判断しているため、投資一任契約に基づき算出された計算基礎残高に投資顧問料率を乗じた金額で収益を認識しております。

(3) 成功報酬

運用受託報酬に含まれる成功報酬については、投資一任契約に基づき対象となる運用資産の特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識しております。

(4) その他営業収益

当社の関係会社から受領する収益は、関係会社との契約で定められた算式に基づき、月次で算定し、役務を提供した期間に収益を認識しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

	当事業年度
繰延税金資産	252,000

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

該当ありません

(未適用の会計基準等)

- ・ 「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・ 「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

現時点において評価中であります。

(貸借対照表関係)

*1 関係会社に対する資産及び負債

各科目に含まれる関係会社に対する資産及び負債の内容は、次の通りであります。

(単位:千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
現金・預金	1,453,958	1,416,373
未収入金	14,939	10,565
未収運用受託報酬	30	30
その他未収収益	325	159
未払費用	95,435	98,019

(損益計算書関係)

- *1 関係会社との取引
各科目に含まれる関係会社に対する取引額は、次の通りであります。

(単位:千円)

	前事業年度 自 2024年 1月 1日 至 2024年 12月 31日	当事業年度 自 2025年 1月 1日 至 2025年 12月 31日
運用受託報酬	28	28
人件費	21	6
事務委託費	777,122	745,685

- *2 運用受託報酬には、次のものを含んでおります。

(単位:千円)

	前事業年度 自 2024年 1月 1日 至 2024年 12月 31日	当事業年度 自 2025年 1月 1日 至 2025年 12月 31日
投資助言報酬	153,494	272,464

- *3 その他営業収益には、海外ファンドの販売資料及び運用報告書等の作成や翻訳など運用業務以外に関するサービスの提供に伴う報酬を計上しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	21,600	-	-	21,600

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年3月27日 定時株主総会	普通株式	335,340	15,525	2023年12月31日	2024年3月28日

- (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
該当ありません。

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	21,600	-	-	21,600

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年3月27日 定時株主総会	普通株式	154,580	7,156	2024年12月31日	2025年3月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
次のとおり、決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
第31期定 時株主総会	普通株式	利益剰余金	350,700	16,236	2025年12月31日	第31期定時 株主総会の翌日

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用・調達については短期的な預金・借入等に限定しております。

現在、金融機関及びその他からの借入はありません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

未収委託者報酬は、既にファンドの純資産額に未払委託者報酬として織り込まれ、受託者によって分別保管された投資信託財産が裏付けとなっていることから、信用リスクはほとんどないものと考えています。

未収運用受託報酬につきましても、未収委託者報酬と同様に、年金信託勘定との投資一任契約により分別管理されている信託財産が裏付けとなっていることから、信用リスクはほとんどないものと考えています。

その他未収収益は、取引相手先を信用力の高い金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないものと考えています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(注)1. 金融商品の時価の算定方法

2025年12月31日において、重要性の観点から開示する事項はございません。

なお、現金・預金、未収入金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、その他未収収益、預り金、未払費用、未払消費税等及び未払法人税等は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

(注)2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度 (2024年12月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超
現金・預金	2,535,404	-
未収入金	184,711	-
未収委託者報酬	579,091	-
未収運用受託報酬	560,509	-
その他未収収益	<u>641,829</u>	-
合計	4,501,545	-

当事業年度 (2025年12月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超
現金・預金	2,884,039	-
未収入金	107,096	-
未収委託者報酬	597,596	-
未収運用受託報酬	510,685	-
その他未収収益	<u>687,244</u>	-
合計	4,786,661	-

(退職給付関係)

前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 採用している制度の概要

当社は規約型確定給付企業年金制度並びに確定拠出年金制度を採用しております。

当社の確定給付企業年金契約は、当社、UBS証券株式会社、UBS銀行東京支店及びUBS SuMi TRUSTウェルズ・マネジメント株式会社との共同結合契約であり、年金資産の計算は退職給付債務の比率によっております。複数事業主制度であり、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に算定できることから、確定給付制度の注記に含めて記載しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位:千円)

退職給付債務の期首残高	956,572
勤務費用	88,319
利息費用	8,300
数理計算上の差異の当期発生額	△30,654
退職給付の支払額	△60,315
過去勤務費用の当期発生額	-
退職給付債務の期末残高	<u>962,221</u>

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位:千円)

年金資産の期首残高	1,084,609
期待運用収益	6,033
数理計算上の差異の当期発生額	39,800
事業主からの拠出額	113,873
退職給付の支払額	<u>△60,315</u>
年金資産の期末残高	1,184,000

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金および前払年金費用の調整表
(単位:千円)

積立型制度の退職給付債務	962,221
年金資産	<u>△1,184,000</u>
小計	△221,778
非積立型制度の退職給付債務	—
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△221,778
退職給付引当金	<u>1,411</u>
前払年金費用	<u>△223,189</u>
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△221,778

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位:千円)

勤務費用	88,319
利息費用	8,300
期待運用収益	△6,033
数理計算上の差異の費用処理額	△70,455
過去勤務費用の費用処理額	—
確定給付制度に係る退職給付費用	20,131

(注)上記の他、特別退職金52,599千円を退職給付費用として処理しております。

(5) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	41%
株式	23%
その他	35%
合計	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 0.910%

長期期待運用収益率 0.58%

予定一時金選択率 100.000%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、23,358千円でありました。

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

1. 採用している制度の概要

当社は規約型確定給付企業年金制度並びに確定拠出年金制度を採用しております。

当社の確定給付企業年金契約は、当社、UBS証券株式会社、UBS銀行東京支店及びUBS SuMi TRUSTウェルス・マネジメント株式会社との共同結合契約であり、年金資産の計算は退職給付債務の比率によっております。複数事業主制度であり、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に算定できることから、確定給付制度の注記に含めて記載しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位:千円)

退職給付債務の期首残高	962,221
勤務費用	74,267
利息費用	13,074
数理計算上の差異の当期発生額	△61,349
退職給付の支払額	△127,443
過去勤務費用の当期発生額	—
退職給付債務の期末残高	860,770

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位:千円)

年金資産の期首残高	1,184,000
期待運用収益	6,615
数理計算上の差異の当期発生額	△11,347
事業主からの拠出額	107,935
退職給付の支払額	△127,443
年金資産の期末残高	1,159,761

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金および前払年金費用の調整表

(単位:千円)

積立型制度の退職給付債務	860,770
年金資産	△1,159,761
小計	△298,991
非積立型制度の退職給付債務	—
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△298,991
退職給付引当金	2,870
前払年金費用	△301,861
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△298,991

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位:千円)

勤務費用	74,267
利息費用	13,074
期待運用収益	△6,615
数理計算上の差異の費用処理額	△50,002
過去勤務費用の費用処理額	—
確定給付制度に係る退職給付費用	30,722

(注)上記の他、特別退職金87,501千円を退職給付費用として処理しております。

(5) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	42%
株式	24%
その他	34%
合計	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 1.425%

長期期待運用収益率 0.58%

予定一時金選択率 100.000%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、22,542千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

(単位:千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
未払費用	21,400	20,000
減価償却超過額	77,400	105,600
資産除去債務	81,400	96,500
未払事業税	8,200	12,100
株式報酬費用	29,000	24,600
賞与引当金	169,900	142,500
有給休暇引当金	-	29,300
その他	3,300	4,900
繰延税金資産小計	390,600	435,500
評価性引当額	△81,000	△96,000
繰延税金資産合計	309,600	339,500
繰延税金負債		
前払年金費用	54,600	87,500
繰延税金負債合計	54,600	87,500
繰延税金資産純額	255,000	252,000

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	9.95%	11.42%
過年度法人税等	0.45%	0.63%
評価性引当額の増減	6.42%	2.33%
均等割	0.77%	0.36%
その他	<u>△0.41%</u>	<u>△1.20%</u>
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>47.81%</u>	<u>44.17%</u>

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2027年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%へ変更して計算しております。なお、この税率変更による財務諸表に与える影響は軽微であります。

(収益認識関係)

1. 収益を分解した情報

収益の構成は次のとおりであります。

(単位:千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
委託者報酬	4,005,468	3,641,971
運用受託報酬	1,740,517	1,445,295
成功報酬(注)	214,454	255,036
その他営業収益	2,468,820	2,671,548
合計	<u>8,429,260</u>	<u>8,013,853</u>

(注) 成功報酬は、損益計算書において運用受託報酬に含めて表示しております。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針」の「重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品及びサービスごとの情報

当社の製品・サービス区分は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域に関する情報

営業収益

前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

日本	米国	その他	合計
1,913,478千円	1,589,734千円	920,579千円	4,423,792千円

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

日本	米国	その他	合計
1,662,384千円	1,848,749千円	860,747千円	4,371,881千円

(注)営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

委託者報酬については、制度上顧客情報を知りえないため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客に関する情報

前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

相手先	売上高	関連するセグメント名
UBSグループ(*1)	2,473,651千円	投資運用

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

相手先	売上高	関連するセグメント名
UBSグループ(*1)	2,671,576千円	投資運用

(注)委託者報酬については、制度上顧客情報を知りえないため、記載を省略しております。

(*1)UBS グループは、世界 50 カ国余りにおける大手企業や機関投資家のお客様に対し、グローバルなネットワークと専門性を駆使し、事業拡大、リスク管理、投資戦略など、ニーズに沿ったアドバイスと優れた執行能力を提供しております。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

(1) 親会社

属性	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	ユー・ビー・エス・エイ・ジー(銀行)	スイス・チューリッヒ	3.4億米ドル	銀行、証券業務	(被所有)間接100%	金銭の預入れ、資金調達、資産運用業務及びそれに関する事務委託等、人件費	金銭の預入れ	5,931,641	現金・預金	1,453,958
							増加	5,539,985		
							減少			
							運用受託報酬	28	未収入金	14,939
							事務委託費	722,954	未収運用受託報酬	30
							人件費	21	未払費用	85,323
親会社	UBS Asset Management AG	スイス・チューリッヒ	43百万スイスフラン	資産運用業	(被所有)直接100%	兼業業務資産運用業務及び、それに関する事務委託等	事務委託費	54,167	その他未収収益 未払費用	325 10,112

(注)1. ユー・ビー・エス・エイ・ジー(銀行) は、UBS Asset Management AGの親会社であり、当社の親会社の親会社であります。

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 人件費は、出向者等に対する実際支払額を基として決定しております。
2. 取引条件の決定については、一般取引条件と同様に決定しております。

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(2) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社の子会社等	UBS Asset Management Switzerland AG	スイス・チューリッヒ	50万スイスフラン	資産運用業	なし	兼業業務 資産運用業務及び、それに関する事務委託等	その他営業収益 委託調査費 事務委託費(受取)	296,988 141,970 29,953	その他未収収益 未収入金 未払費用	63,817 70,489 118,035
	UBS証券株式会社	東京都千代田区大手町	449億円	証券業	なし	人件費の立替 人件費、社会保険料などの立替	事務委託費 不動産関係費 人件費(受取)	377,406 243,048 3,288	未収入金 その他未収収益 未払費用	13,096 10 187,268
	UBS Asset Management (Australia) Ltd	オーストラリア・シドニー	29百万オーストラリアドル	資産運用業	なし	兼業業務 資産運用業務及び、それに関する事務委託等	その他営業収益 委託調査費 事務委託費(受取)	37,280 130,591 38,398	その他未収収益 未払費用	16,999 23,992
	UBS Asset Management (Singapore) Ltd	シンガポール	3.9百万シンガポールドル	資産運用業	なし	兼業業務 資産運用業務及び、それに関する事務委託等	その他営業収益 委託調査費 事務委託費	193,080 255,845 20,121	その他未収収益 未払費用	53,615 55,753
	UBS Asset Management (UK) Ltd	英国・ロンドン	172百万英国ポンド	資産運用業	なし	兼業業務 資産運用業務及び、それに関する事務委託等	その他営業収益 委託調査費 事務委託費(受取)	231,284 1,156,513 269,632	未収入金 その他未収収益 未払費用	1,595 72,155 133,175
	UBS Asset Management (Americas) LLC.	米国・ワイルミントン	50米国ドル	資産運用業	なし	兼業業務 資産運用業務及び、それに関する事務委託等	その他営業収益 委託調査費 事務委託費(受取)	1,491,778 663,769 262,084	未収入金 その他未収収益 未払費用	1,720 316,011 152,914
	UBS Asset Management (HongKong) Limited	香港	153百万香港ドル	資産運用業	なし	兼業業務 資産運用業務及び、それに関する事務委託等	その他営業収益 委託調査費 事務委託費(受取)	32,891 110,089 19,080	その他未収収益 未払費用	20,462 40,784
	UBS SuMi TRUSTウエルス・マネジメント株式会社	東京都千代田区大手町	51億円	証券業	なし	人件費の立替 資産運用業務及び、それに関する事務委託等	事務委託費(受取) 人件費(受取)	1,515 65,149	未収入金 その他未収収益 未払費用	61,200 9,437 61,577
	クレディ・スイス証券株式会社	東京都千代田区大手町	39,050百万円	証券業	なし	兼業業務 資産運用業務及び、それに関する事務委託等	事務委託費	105,034	その他未収収益 未払費用	25,446 61,773

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 事務所賃借料は、外部貸主への実際支払額を基に面積比で決定しております。
2. 人件費は、出向者等に対する実際支払額を基として決定しております。
3. 立替費用は、第三者に支払われた実際支払額を基として決定しております。
4. 取引条件の決定については、一般取引条件と同様に決定しております。
5. UBS Asset Management (Americas) LLC は、2024年4月1日付でUBS Hedge Fund Solutions LLCとUBS O'Connor LLCを吸収合併したため、UBS Hedge Fund Solutions LLCとUBS O'Connor LLCの各取引金額とAsset Management (Americas) LLCの取引金額を合算し記載しております。
6. UBS Asset Management Switzerland A.G.は、2024年8月30日付でCredit Suisse Asset Management (Schweiz) A.G.を吸収合併したため、Credit Suisse Asset Management (Schweiz) A.G.とUBS Asset Management Switzerland A.G.の取引金額を合算し記載しております。

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

(1) 親会社

属性	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	ユー・ビー・エス・エイ・シー(銀行)	スイス・チューリッヒ	334億米ドル	銀行、証券業務	(被所有) 間接100%	金銭の預入れ、資金調達、資産運用業務及びそれに関する事務委託等、人件費	金銭の預入れ 増加	4,654,916	現金・預金	1,416,373
							減少	4,692,501		
							運用受託報酬	28	未収入金	10,565
							事務委託費	729,696	未収運用受託報酬	30
							人件費	6	未払費用	96,312
親会社	UBS Asset Management AG	スイス・チューリッヒ	43百万スイスフラン	資産運用業	(被所有) 直接100%	兼業業務 資産運用業務及び、それに関する事務委託等	事務委託費	15,988	その他未収収益 未払費用	159 1,707

(注)1. ユー・ビー・エス・エイ・シー(銀行) は、UBS Asset Management AGの親会社であり、当社の親会社の親会社であります。

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 人件費は、出向者等に対する実際支払額を基として決定しております。
2. 取引条件の決定については、一般取引条件と同様に決定しております。

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(2) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社の子会社等	UBS Asset Management Switzerland AG	スイス・チューリッヒ	50万スイスフラン	資産運用業	なし	兼業業務 資産運用業務及び、 それに関する事務委託等	その他営業収益 委託調査費 事務委託費	231,044 189,570 33,724	その他未収収益 未収入金 未払費用	64,658 4,618 87,949
	UBS証券株式会社	東京都千代田区 大手町	449億円	証券業	なし	人件費の立替 人件費、社会保険料 などの立替	事務委託費 不動産関係費 人件費(受取)	300,541 218,472 22,933	未収入金 未払費用	37,672 264,117
	UBS Asset Management (Australia) Ltd	オーストラリア・シドニー	29百万 オーストラリアドル	資産運用業	なし	兼業業務 資産運用業務及び、 それに関する事務委託等	その他営業収益 委託調査費 事務委託費(受取)	33,005 114,066 6,429	その他未収収益 未払費用	12,314 38,528
	UBS Asset Management (Singapore) Ltd	シンガポール	13.9百万 シンガポールドル	資産運用業	なし	兼業業務 資産 運用業務及び、それ に関する事務委託等	その他営業収益 委託調査費 事務委託費	258,878 165,307 23,334	その他未収収益 未払費用	44,838 45,700
	UBS Asset Management (UK) Ltd	英国・ロンドン	172百万 英国ポンド	資産運用業	なし	兼業業務 資産運用業務及び、 それに関する事務委託等	その他営業収益 委託調査費 事務委託費(受取)	202,005 869,813 221,326	未収入金 その他未収収益 未払費用	1,451 55,618 100,751
	UBS Asset Management (Americas) LLC.	米国・ウィルミントン	50米国ドル	資産運用業	なし	兼業業務 資産 運用業務及び、それ に関する事務委託等	その他営業収益 委託調査費 事務委託費(受取)	1,744,771 702,807 221,245	未収入金 その他未収収益 未払費用	1,608 408,153 179,820
	UBS Asset Management (HongKong) Limited	香港	153百万 香港ドル	資産運用業	なし	兼業業務 資産運用業務及び、 それに関する事務委託等	その他営業収益 委託調査費 事務委託費	25,299 102,214 12,772	その他未収収益 未払費用	16,961 44,973
	UBS SuMi TRUSTウェルズ・マネジメント株式会社	東京都千代田区 大手町	51億円	証券業	なし	人件費の立替 資産運用業務及び、 それに関する事務委託等	事務委託費(受取) 人件費(受取)	20,903 43,783	未収入金 その他未収収益	2,449 10,209

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 事務所賃借料は、外部貸主への実際支払額を基に面積比で決定しております。
2. 人件費は、出向者等に対する実際支払額を基として決定しております。
3. 立替費用は、第三者に支払われた実際支払額を基として決定しております。
4. 取引条件の決定については、一般取引条件と同様に決定しております。

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 親会社に関する注記

親会社情報

直接親会社 UBS Asset management AG (非上場)

親会社の親会社 ユービー・エス・エイ・シー(銀行) (非上場)

最終的な親会社 UBS Group AG - Zurich (NYSE / SIX 上場)

(1株当たり情報)

	前事業年度 〔自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日〕	当事業年度 〔自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日〕
1株当たり純資産額	134,471円52銭	143,552円95銭
1株当たり当期純利益金額	7,156円09銭	16,237円91銭

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(注)1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 〔自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日〕	当事業年度 〔自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日〕
当期純利益(千円)	154,571	350,738
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	154,571	350,738
普通株式の期中平均株式数(株)	21,600	21,600

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

公開日 2026年4月10日
作成基準日 2026年3月18日

本店所在地 東京都千代田区大手町一丁目2番1号
お問い合わせ先 クライアント・サービス部

独立監査人の監査報告書

2026年3月18日

UBSアセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 川井 恵一郎
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 稲葉 宏和
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているUBSアセット・マネジメント株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの第31期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、UBSアセット・マネジメント株式会社の2025年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 財務諸表に対する意見表明の基礎となる、財務諸表に含まれる構成単位の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、構成単位の財務情報の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。